

【 畜産行政 】

1 開催期日 令和6年5月28日(火)～5月30日(木) 3日間

2 講義日程

月日	時間	講義名及び講師の所属氏名
5月28日 (火)	13:10 ～13:30	開講式
	13:30 ～14:30	畜産行政をめぐる情勢について 畜産局 総務課 畜産総合推進室 室長 新井 健一
	14:45 ～15:45	生産段階での畜産物の安全確保 消費・安全局 畜水産安全管理課 生産安全班 課長補佐 塩田知恵子
	16:00 ～17:00	流通段階での畜産物の安全確保及び輸出 厚生労働省 健康・生活衛生局 食品監視安全課 係長 川村 卓史
5月29日 (水)	8:45 ～12:00	課題討論 「国産畜産物に対する消費者支持を得るための取組について」 独立行政法人家畜改良センター 企画調整部 技術統括役 藤岡 康恵
	13:00 ～14:00	会計検査制度と会計実地検査について 会計検査院 事務総長官房 能力開発官付研修調査官 大島 克弘
	14:15 ～15:15	アニマルウェルフェアの現状について 畜産局 畜産振興課 個体識別システム活用班 係長 須藤 加澄
	15:30 ～16:30	畜産クラスター事業について 畜産局 企画課 推進班 専門官 竹本 賢一
5月30日 (木)	8:30 ～9:30	飼料をめぐる情勢について 畜産局 飼料課 草地整備計画調整班 課長補佐 安松恵一郎
	9:45 ～10:45	JGAPの状況について 畜産局 畜産振興課 畜産生産工程管理班 係長 森川 昇治
	11:00 ～12:30	マスコミから見た畜産のこれから フリージャーナリスト 小谷あゆみ
	12:30 ～12:45	閉講式

事情により講師及び時間を変更する場合があります。

3 開催場所（宿泊等の問合せ先）

独立行政法人 家畜改良センター 中央畜産研修施設

住 所 〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1

T E L 0 2 4 8 - 2 5 - 7 0 6 0

F A X 0 2 4 8 - 2 5 - 6 7 5 5

4 受講対象者の範囲

国、地方公共団体、畜産関係団体又は農協等生産者団体等職員で当該関連分野（行政職務）に配属されて原則5年程度の者、農業に従事する者。

5 受講者数 40名程度

6 受講者の留意事項

(1) 受講者は、宿泊等については研修開始10日前までに中央畜産研修施設へ直接申し込むこと。

なお、領収書の宛先は原則個人名宛てになっているが、変更を希望する方は、宿泊届提出の連絡事項にその旨書き込むようにすること。

また、事情により欠席することとなった場合は、速やかにその旨を研修施設に連絡すること。

(2) 研修施設への入所は、研修初日の9時00分～12時00分までに行うこと。

なお、家畜伝染病予防のため、研修施設に入所する当日は、極力、畜産関連施設等への訪問は避けること。

(3) 受講者は、共済組合員証（健康保険証）、筆記用具、寝巻等を持参すること。

(4) 受講生は、課題討論※（5月29日（水）実施）に関して、グループ討論の際の発言用資料（A4版タテ1枚程度）の作成等事前準備をしておくこと。

具体的には、受講者決定通知時に別途連絡する。

※課題討論について

(目的) 設定課題について、現状や課題の整理及び多面的な対応策の検討を行い、課題解決に向けて論理構築等を訓練・学習することをねらいとして実施します。

(実施方法) 受講生はグループに分かれ、事前提出資料等に基づいて各グループで討論し(グループ内討論において各自作成資料の発表の場合あり)、その後、全体で各グループの発表を行い、受講者及び助言者と意見交換を行います。

(その他) 各受講生の事前提出資料及び各グループ発表資料は、受講者全員に配布します。

本研修に関する問合せ先

農林水産省畜産局総務課調整班 高橋

TEL 03-6744-0568 (ダイヤルイン)